

# バス事業 安全報告書

< 2018 >



丹後海陸交通株式会社

2018年6月30日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2018)  
(バス事業)

平素は丹海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取り組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社は、2018年度の全社スローガンを「日々、気持ち新たに前進を」とし、コンプライアンスを守ること、お客様サービスの向上を図ること、事故を起こさない事を主要なテーマとして取り組みます。お客様に安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、安全性の向上に向け改善に取り組むとともに、指導・教育を通じて従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社  
取締役社長 小倉 信彦

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

## 2. 安全統括管理者（2018年3月31日現在）

取締役総務部長 谷口 秀一

## 3. 2017年度事故概要

### （1）事故件数

	2017年度	2016年度	対前年増減	2017年度目標
届出事故	0件	0件	0件	—
その他 軽微な事故	36件	32件	4件	—
計	36件	32件	4件	16件

届出事故（人身等重大な事故）はありませんでした。一方、走行中の固定物への接触や後方不注意に起因する事故が増加し、目標を達成できませんでした。

## 4. 2017年度輸送の安全に関する取組み

### （1）「安全綱領」の掲出

安全を意識して業務に努めるよう「安全綱領」を各職場に掲出しました。

### （2）安全推進会議の開催

社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取り組むとともに、運転士年間指導教育基本計画に基づき、具体的な指導方法について協議し、事故防止に取り組みました。

### （3）内部監査員による内部監査の実施（2018年2月28日実施）

安全方針・安全目標・指導教育基本計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか改善に向けて取り組みました。

#### 【監査結果】

不適切事項はなく、運輸安全マネジメントに関する取り組みが適切に行われていることを確認しました。

### （4）運転士の班別制度による安全意識の向上

2010年度から「安全・サービス推進班制度」を導入し、定期的開催する班別研修により安全推進会議の内容等を報告するとともに、情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図っております。

結果、班長を中心に運転士各個人の安全に対する意



班別研修中の非常口操作・消火訓練

識の底上げが図られています。

・2017年度 班別研修開催回数 各班9回

(5) 添乗指導、ドライブレコーダデータ等を活用した指導による習熟度の向上

運転士に対し、危険予知、エコドライブの推進、接客接遇等、必要となる事項について習熟度の向上を図りました。

特に、新規採用運転士、事故惹起運転士に対しては添乗指導の強化を図りました。

また、ドライブレコーダデータやヒヤリハット事例を活用した指導を行いました。

(6) 外部教育研修の充実

国土交通省による研修や外部研修機関を活用し、資質向上に取り組みました。

- ① 運行管理者一般講習受講 3名
- ② 整備管理者講習受講 2名
- ③ 運輸安全マネジメントに関する各研修、講習会受講  
8名
- ④ 自動車安全運転センター講師による事故防止研修会  
受講 35名



外部講師による事故防止研修会

(7) 運行管理者会議の開催

毎月開催し、翌月の指導教育基本計画の取り組みの共有を図るとともに、日常管理における問題点の洗い出しと対策を協議しました。また、事故惹起運転士への具体的な指導方法について検討しました。

[取り組み事例] 事故惹起運転士への指導として、ドライブレコーダデータにより、事故発生事案を運行管理者と検証し、事故の原因を自分で考えさせる。

(8) 健康管理体制の推進および運転士適性診断の活用による事故防止

健康診断を実施し、運転士の心身の状態を確認するとともに、診断結果をもとに、必要に応じて運転士個別に健康管理の指導を行い、健康状態の把握に努め安全の確保を図りました。

睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査については定期的を実施しており、直近では2016年度に運転士全員に実施しました。なお、新規採用運転士に対しては、その都度実施しています。

また、運転士の適性診断も法令に基づき実施し、診断結果により適切に指導しました。

(9) エコドライブの取り組み

環境に配慮したやさしい運転(エコドライブ)が、事故の予防につながります。日々のエコドライブの推進に加え、10月をエコドライブ月間として取り組みました。各車両において6月に計測した燃費よりも向上させることを目指してまいりました。

取り組みの結果、乗合バス・コミュニティバス・社用車において燃費が向上した車両が多く、前年度より改善が図られました。

一方、貸切バスにおいては、2016 年度が上限値に近い燃費状況であったこともあり、本年度は、少し下回った状況となりました。

	2016 年度燃費	2017 年度燃費	増 減
路 線 バ ス	4. 5 5 km/L	4. 6 0 km/L	0. 0 5 km/L
貸 切 バ ス	3. 8 1 km/L	3. 7 0 km/L	△0. 1 1 km/L

エコドライブを実践することは、環境にやさしいだけでなく、経済性及び安全性の向上につながります。引き続き、エコドライブ手法を心がけ、「事故防止」や「経費の削減」・「環境の負荷の軽減」に取り組みます。

#### (10) 安全投資

- ・生活交通路線バス中型2両（国土交通省認定標準ノンステップバス）を更新しました。  
〔ノンステップバス導入率 79%〕
- ・高速乗合バス2両を更新しました。
- ・整備工場において、老朽化した整備装置を更新しました。

#### (11) 貸切バス事業者安全性評価認定制度にて『三ツ星』認定

日本バス協会が、貸切バス事業者の安全に対する取り組みを評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、2015年9月15日、三ツ星ランクの認定を受けております。2017年12月20日に継続して認定を受けました。

#### (12) その他の輸送の安全に関する主な取り組み

- ① 社長安全巡視 31回
- ② 安全統括管理者職場巡視 14回
- ③ 経営管理部門早朝点呼立会い 3回
- ④ 飲酒運転防止委員会開催 3回
- ⑤ 無事故運転士表彰の実施（無事故無違反）

表彰式 2018年3月7日（5年表彰3名・3年表彰1名）



貸切バス事業者安全性評価認定制度三ツ星



社長による現場巡視



無事故表彰式

## 5. 2018年度輸送の安全に関する目標

		2018年度目標	2017年度実績	増減
届出事故	人身事故	0件	0件	—
	その他の事故	0件	0件	—
その他軽微な事故		16件	36件	△16件

## 6. 2018年度輸送の安全に関する安全重点施策

前年度は、届出事故（人身等重大な事故）はありませんでした。

人身事故を発生させないことが、最大の安全目標であり、今年度も人身事故「0」件を目標に取り組みます。

### (1) 人身事故『0件』

〔重点施策〕 添乗指導の強化により下記事項の徹底

- ・お客様の安全な乗降や車内転倒防止のため、ハンズフリーマイクをタイムリーに活用して、適切・丁寧なアナウンスで注意喚起。
- ・高速バス、貸切バスでは、接客接遇方法マニュアルに基づき、お客様へシートベルトの着用を呼びかけ、装着確認を励行。
- ・交通量や天候等様々な状況に即して、車間距離と速度を適切に保って運転するよう常に心がけ、防衛運転。
- ・交差点の右左折、左側を通行する歩行者、自転車等の動向に注意し徐行運転。

### (2) 不注意事故防止

〔重点施策〕 基本動作の徹底（特に後方不注意による衝突）

- ・後退する際は、予め運転席から降り、後退場所の地形、障害物を確認し、一呼吸おく。時間的余裕がない場合は、運転席の窓を開け周囲を注視し、バックブザーが鳴った後、一呼吸おいてから後退。
- ・左右サイドミラーと同様にバックモニターを活用し、死角が生じないように十分確認をして後退。（サイドミラー、バックモニターを過信しない）。
- ・危険を察知したとき直ちに安全に停止できる低速度まで減速し、半分程度後退したところで一時停止し、再度後退場所の安全を確認してゆっくり後退。

## 7. 2018年度輸送の安全に関する計画

本年度は、下記事項を実施します。

### (1) 「安全呼称」の励行

コンプライアンスに反する行動はとらない。お客様と接するときは、「思いやり」行動で接する。携わっている仕事に意識を集中して業務に努めるよう、運行前点呼時、朝礼時に「安全呼称」を行います。「正しい行動、丁寧な対応、意識の集中」の唱和。

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取り組むとともに、運転士の具体的な年間指導教育基本計画を立案し、その計画に基づいた教育を実施します。

(3) 内部監査員による輸送の安全に関する改善

内部監査員により「安全方針・安全目標・指導教育基本計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 運転士の班別制度による安全とサービスレベルの向上

運転士の班別研修を定期的に行い、運転士全員への情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図ります。



運転士の班別研修

(5) 添乗指導等による習熟度の向上

運転士及び新規採用運転士等に対して、危険予知、エコドライブの推進、接客接遇等必要となる事項について、添乗指導等を活用し、習熟度の向上を図ります。

(6) 教育・研修の充実

外部研修機関を活用し運行管理者、同補助者および運転士の質的向上を図ります。

(7) 運行管理者会議の開催

毎月の指導教育の取り組みの共有を図り、日常管理における問題点の洗い出しと、対策を検討します。

また、事故が発生した場合には、事故惹起運転士本人に応じた指導教育を検討し、事故防止を図ります。

(8) 飲酒運転、酒気帯び運転撲滅

アルコールチェックの厳格な運用と、定期的な出勤時点呼立会実施のほか、各種媒体や教材を活用した飲酒に対する啓発を継続的に実施します。

(9) 健康管理体制の推進および運転士適性診断システムの活用

運転士の心身の状態を確認するため健康診断を実施します。また、旅客自動車運送事業運輸規則に基づき運転士適性診断を実施し、その結果を活用して事故防止を図ります。



ヒヤリハット事例の活用



適性診断システム・ナスバネット

## (10) エコドライブの取り組み

環境に配慮したやさしい運転が、事故の予防につながるため、日々のエコドライブに加え、10月をエコドライブ月間とし、取り組みを強化します。

## (11) 安全投資

- ・高速乗合バス、大型貸切バス、各1両を更新します。
- ・生活交通路線バス2両を国土交通省認定標準ノンステップバスに更新します。
- ・ボディ更新等修繕計画に基づいた車両整備を行います。
- ・整備工場において、老朽化した整備装置を更新します。



大型バスの整備

## 8. お客様へ

「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼されるバス運行を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。

路線バス全車両および各窓口に設置しております「お客様ご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させてまいります。

## 9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 営業計画部 計画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772-42-0320

FAX 0772-42-0349

E-mail [webmaster@tankai.jp](mailto:webmaster@tankai.jp)